

随意契約の結果

【平成30年1月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
神奈川：H29春子育て世帯向け 広告掲載等業務（追加分）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 桶田 寿 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年1月23日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-2-1- 3新橋東急ビル	1010401050996	1,620,000円	1,620,000円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
神奈川：H29春②折込チラシ制作等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 桶田 寿 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年1月25日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-2-1- 3新橋東急ビル	1010401050996	3,085,560円	2,832,381円	91.8%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
神奈川：洋光台エリアブランド戦略に係るPRツール具現化提案業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 桶田 寿 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年1月31日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-2-1- 3新橋東急ビル	1010401050996	7,225,200円	7,144,200円	98.9%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
神奈川：H29春②地域情報誌広告掲載等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 桶田 寿 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年1月31日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-2-1- 3新橋東急ビル	1010401050996	1,318,680円	1,181,790円	89.6%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				